

「2014年 LEC全日本社労士公開模試 第3回」から
第46回社労士試験【択一式】安衛法 問8-イの出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU14721 p.5]

<第3回 択一式 労基法・安衛法 問8-E>

E 建設工事の注文者等仕事を他人に請け負わせる者は、施工方法、工期等について、安全で衛生的な作業の遂行をそこなうおそれのある条件を付さないように配慮しなければならない。

(解答 安衛法3条3項)

本試験出題はこうでした！

第46回 社労士試験 問題
【択一式】 労基法・安衛法 【問8-イ】

イ 労働安全衛生法第3条第3項においては、建設工事の注文者等仕事を他人に請け負わせる者について、「施工方法、工期等について、安全で衛生的な作業の遂行をそこなうおそれのある条件を付さないように配慮しなければならない。」と規定されている。

(解答)

的中!